We pioneer motion

SCHAEFFLER

行動規範 | 2024
Schaeffler Group

透明性、信頼、チームワーク

内容

序文 **3**

前文 **4**

1 基本原則と行動規則 **6**
- 1.1 誠実に行動する 7
- 1.2 透明性、信頼、チームワーク 7
- 1.3 リスクへの対処 7
- 1.4 利益相反の回避 8
- 1.5 グループ資産の慎重な取り扱い 8
- 1.6 適切な会計処理と財務報告 8
- 1.7 公共の場における適切な行動 9

2 ビジネスパートナーや第三者に対する行為 **10**
- 2.1 公正な競争 11
- 2.2 汚職防止 11
- 2.3 マネーロンダリングとテロ資金供与の防止 12
- 2.4 輸出規制法と制裁法 12
- 2.5 税金と関税 12
- 2.6 技術的なコンプライアンス 12

3 情報の取扱い **14**
- 3.1 デジタル化 15
- 3.2 人工知能 15
- 3.3 グループ関連情報の保護 15
- 3.4 個人データの保護 15
- 3.5 IT セキュリティ 15
- 3.6 インサイダー情報 15

4 人権の尊重と同僚の取扱い **16**
- 4.1 人権の尊重 17
- 4.2 児童労働の禁止 17
- 4.3 強制労働と現代の奴隷制の禁止 17
- 4.4 安全衛生の推進 17
- 4.5 結社の自由と団体交渉の権利の尊重 18
- 4.6 差別の禁止 18
- 4.7 適切な報酬と労働時間の推進 18
- 4.8 懲戒処分 18
- 4.9 仕事と家庭の両立 18
- 4.10 従業員の能力開発の推進 19
- 4.11 人権擁護活動家の保護 19
- 4.12 地域社会と先住民の保護 19

5 環境の持続可能性と保護 **20**
- 5.1 持続可能性を念頭に置いた行動 21
- 5.2 環境、エネルギー、気候の保護 21

6 報告と連絡先 **22**
- 6.1 不正行為の報告 23
- 6.2 現地での連絡先 23
- 6.3 内部告発制度 23

問い合わせ 23

序文

従業員の皆さんへ

シェフラーグループは、創業者によって確立された強力な一連の基本的価値観を持つ、上場ファミリー企業です。「成功に向けて努力する」とは、可能な限り最高の品質を達成し、一流の技術を生み出すことを意味します。そういう意味で、2024 年の Vitesco Technologies Group AG との合併は、シェフラーグループが将来を見据えた自社の位置付けを可能にする重要な戦略的ステップです。私たちは、両社が持つ強みを活かしたモーションテクノロジー企業をともに生み出したいと考えています。

今後より強固な協力体制を構築するために、すべての事業活動は、この共同グループ行動規範に記載されている明確な一連の価値観に基づいて行われます。同行動規範は、既存および将来のすべての従業員に適用されます。

すべての Schaeffler 製品は、常に「モーション」を重視しています。これは今後も変わりません。モーションは、当社のスローガンである「We pioneer Motion」の不可欠な部分であるだけでなく、モーションテクノロジー企業としての当社の位置付けの中心となるものでもあります。当社はこの 1 年、これを発展させてきました。

Schaeffler は、創業者によって形成された独自のアイデンティティを誇る企業です。長年にわたり成功を収め、明確な戦略的方向性を有すると同時に、確固たる価値観と原則を忠実に守っています。このことは決して矛盾ではなく、むしろ、グローバルなファミリー企業の価値観に沿って行動している、と言えます。事業活動における誠実さ、公正さ、相互尊重は最優先事項であり、当グループの DNA に深く刻み込まれています。これには、当社の実績あるリーダーシップの原則である透明性、信頼、チームワーク、ならびに当社の価値観（持続可能性、革新性、卓越性、情熱）が反映されています。

当社は責任を自覚しながら長期的視点で行動し、適用される法令と規制を遵守し、多様性に信頼を置き、環境保護と気候保護を推進することで、Schaeffler および次世代の将来に責任を負っています。これらの基本的価値観は、当社の株主、ビジネスパートナー、そして言うまでもなく従業員と共に未来に向けて進路を定めるための羅針盤です。

私たちは事業をさらに発展させ、企業プロフィールをより明確にしたいと願っています。しかし、いかなる犠牲を払っても、というわけではありません。当社の価値観や適用される法律に反してでも行うような、重要なビジネスなどありません。非倫理的行為は深刻なダメージを招くおそれがあります。誠実さは、当社の企業文化に欠かせない要素です。これによって、当社の事業の継続的な成功にとって極めて重要な信頼を生み出しています。当社は、あらゆる世界のモビリティを進化させる先駆的モーションを持続するために、誠実さを持って行動します。

従業員の皆さん、当社は Schaeffler の行動規範を刷新し、企業戦略に合わせて書き換えました。これは、行動の方向性を提供すると同時に、外部社会との重要な約束でもあります。私たちは皆、シェフラーグループを持続可能な成功の未来へと導くことに貢献しています。この行動規範を活用してください。そして、従業員同士、そしてビジネスパートナーや一般の人々に対し、常にこの規範に基づいて行動して下さい。

Schaeffler Executive Board を代表して、皆さんの貢献と支援をいただくようお願いいたします。

ご協力に感謝します

クラウス・ローゼンフェルド
Chief Executive Officer（最高経営責任者）（CEO）
Schaeffler AG

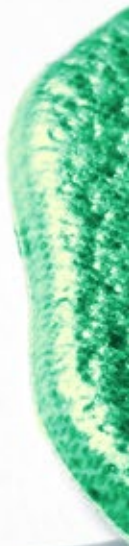

誠実さ、公正さ、相互尊重はシェフラーグループにおける私たちの行動の基盤となる礎です。シェフラーグループは、企業責任を果たすことで、グループの持続的な成功と持続可能な未来のための前提条件を生み出します。

この行動規範は、シェフラー家の全面的支持を受けて Schaeffler AG の取締役会によって承認されたものです。シェフラーグループ行動規範は、シェフラーグループ[1]が責任ある企業行動を重視することの大切さを強調しています。

この行動規範は、シェフラーグループのグローバルな事業活動にとって必須基準となる価値観と行動原則について説明しています[2]。同僚、ビジネスパートナー、政府当局、一般の人々とやり取りを行うすべての従業員は、その文面と精神に従わなければなりません。

シェフラーグループの従業員は、価値観と行動原則に従って行動し、心の中の羅針盤に従うことで、日常業務において規則が価値観になるように経験を積んでいきます。シェフラーグループは全従業員に対して、個人として責任をもって行動規範を遵守し、他の従業員が同じ方法で定義された価値観に従うのを支援することを求めています。

[1] 「シェフラーグループ」という言葉は、Schaeffler AG と、Schaeffler AG が直接または間接的に過半数の株式を保有するすべてのグループ企業を指します。

[2] 「従業員」という用語には、あらゆるレベルのエグゼクティブと執行機関のメンバーも含まれます。

1 基本原則と行動規則

1.1 誠実に行動する

誠実さとは、シェフラーグループの事業運営が、本行動規範で定義されている会社の価値観と原則に常に準拠することを意味します。

シェフラーグループとその従業員は、適用されるすべての法律、および社内の規制とポリシーを遵守します。シェフラーグループの従業員は、Schaeffler のソーシャルネットワークおよびグループの社内ポリシーおよびガイドラインで、適切な行動に関する詳細なガイダンスを参照できます。

国内法と本行動規範の内容が矛盾する場合、シェフラーグループは、該当する国の法的境界内で可能な限り最高の安全対策を適用するように努めます。

シェフラーグループは、事業活動が本行動規範で規定されている価値観と行動原則に準拠しているビジネスパートナーのみとビジネス関係を維持し、シェフラーグループとその従業員を刑事責任やその他の法的責任から守り、シェフラーグループの評判を保護します。

1.2 透明性、信頼、チームワーク

シェフラーグループは、公正で信頼できるパートナーです。シェフラーグループとその従業員は、シェフラーグループの株主、ビジネスパートナー、市民社会、そして互いに対して透明性を持って行動します。なぜなら、透明性は信頼を生み出し、信頼はチームワークの成功に不可欠なものであるからです。

責任あるチームワークには、透明でわかりやすい意思決定と行動が必要です。シェフラーグループとその従業員は、声を上げる文化の一環として、コラボレーションと透明性を促進し、他者を公平に敬意をもって扱い、直接的かつ建設的な形で課題に対処する職場環境を形成します。

1.3 リスクへの対処

シェフラーグループは、予測されるビジネスリスクを慎重に取ることにより、グループの戦略的目標を達成し、持続的な成功を確実にします。グループの継続性を脅かす可能性のあるリスクは容認されません。

これらの目標に対するリスクは、シェフラーグループ内に実装されたグループ全体のリスク管理システムを活用して、積極的に特定、評価、管理されます。リスクに一貫して対処し、リスク要因を定期的に監視することで、あらゆる企業レベルおよびビジネスレベルでリスクへの対処を強化します。

各従業員には、割り当てられた責任範囲内でビジネスリスクを適切に管理する責任があります。Schaeffler Group はこのようにして、継続的にグループ全体へリスク意識を定着させ、実際のリスクカルチャーを強化しています。

1.4 利益相反の回避

シェフラーグループは、全従業員に忠誠と誠実さを求めています。従業員は、個人的な利益や行動がグループの利益や行動と相反する状況を回避し、グループの最善の利益のためにビジネス上の意思決定を行わなければなりません。経済的またはその他の個人的利益がシェフラーグループの利益に悪影響を与えたり、阻害したりすることは許されません。

利益相反を回避できない場合、従業員は利益相反を開示し、上司と協力して、その利益相反を解決し、グループの利益を保護する解決策を見つけなければなりません。

1.5 グループ資産の慎重な取り扱い

シェフラーグループとその従業員は、慎重かつ責任を持ってグループの資産を管理します。当社の資産には建物、設備、運用資材といった物的価値や、情報技術、ソフトウェア、データ、知的財産も含まれます。

すべての従業員は、自分が利用できるリソース、運用資材、情報をグループの利益のためにのみ使用し、これらの資産を否定的な影響から保護し、適切な状態に保つ責任を負います。

1.6 適切な会計処理と財務報告

シェフラーグループは、適切な会計原則を順守します。シェフラーグループは、正しい財務報告を行い、効果的な統制活動を通じてリスクに対処、監視するグループ全体の内部統制システムによって持続可能な価値を創出することで、契約パートナー、株主、一般の人々と信頼関係を築きます。

従業員は、透明性の要件に従って、会計処理、記録、文書を、事実に即して、正確かつ記載漏れなく、また最新の状態に維持することが求められます。

シェフラーグループは、国際的な財務報告基準に従って作成された業績を発表することで、利害関係者に対して定期的に情報を提供しています。

1.7 公共の場における適切な行動

シェフラーグループは、従業員によるソーシャルメディアネットワークの活用に寛容であり、従業員が自由に意見を発信する権利を尊重しています。公共の場で意見を述べる場合、従業員は一般的なマナーを守るよう心がけ、礼儀正しい口調を保つようにします。

シェフラーグループは、従業員に対して、グループの代表として公式の発言をしたり、Schaeffler という名前を政治的位置付けに使用したりせず、質問などを受けた場合は、コーポレートコミュニケーション部門に問い合わせるよう先方に伝えることを求めています。

2 ビジネスパートナーや第三者に対する行為

2.1 公正な競争

シェフラーグループは、公正で歪みのない競争を支持しています。シェフラーグループとその従業員は、シェフラーグループが活発に活動し、Schaeffler の経済活動が影響を与える可能性がある市場の競争法および独占禁止法を遵守し、これに従います。

ほぼすべての国には、競争を阻害する、またはそれを意図している可能性がある、競合他社、サプライヤー、顧客、消費者、販売店間での合意、取り決め、協調行動を禁止する法規制があります。市場をリードする立場の濫用についても同じことが言えます。

シェフラーグループは、従業員に対して、競争法および独占禁止法に違反する行為に関与しないことを求めています。

2.2 汚職防止

シェフラーグループは、いかなる形態の汚職も容認しません。シェフラーグループは、ビジネス上の意思決定や経済的な成功が容認できない便益に依存したものだと見られることを回避する必要があります。従業員は、Schaeffler が事業活動を行っている国で適用される汚職防止法を遵守しなければなりません。

贈答品と接待

贈答品、招待状、無形のものを含むその他の便益は、それらが適切であり、透明性のある方法で提供されている場合にのみ認められます。

ビジネス上の意思決定に不適切な影響を与えることを目的として民間企業やその従業員に便益を提供することは、いかなる形であっても禁止されています。同じことが、同様の目的でビジネスパートナーから便益を受けることにも適用されます。一般に、政府職員またはその他の公務員に便益を提供することは許されません。ここで言う便益には、ビジネスパートナーやその他の第三者を介した間接的な便益も含まれます。

寄付および後援

シェフラーグループからの寄付の目的は、非営利的な理念を掲げ、シェフラーグループのポジティブなパブリックイメージと認知を持続的に生成することです。マーケティング活動とは異なり、後援は特定の文化的、社会的、またはその他の公に認められた目的のサポートも目的としています。政党、政党に関連する団体、政治家、政治家、政治活動、個人への寄付は認められません。

技術コンプライアンス

2.3 マネーロンダリングとテロ資金供与の防止

シェフラーグループは、マネーロンダリングやテロ資金供与につながる活動に参加することも支援することもしないことによって、マネーロンダリングやテロ資金供与と闘っています。

各従業員には、マネーロンダリングの疑いがある金融取引をすべて報告する義務があります。それにより、コンプライアンス部門がこれらの取引の調査を開始します。

2.4 輸出規制法と制裁法

国内外の法律および指令では、輸出入、貿易、仲介業、金融取引、サービス提供、物品（有形財、ソフトウェア、技術）の譲渡を規制しています。シェフラーグループは適切なプロセスによって、第三者との間およびシェフラーグループ内の取引と活動が輸出規制法と制裁法に違反しないよう措置を講じています。

2.5 税金と関税

シェフラーグループは、適用されるすべての税法および関税規則を遵守します。グループは、不適切な納税回避戦略を追求しません。グループ内の活動の価格設定は、アームズレングスの原則に沿って行われます。[3]金融行政機関との協力は、オープンで敬意のある方法で行われます。

シェフラーグループは、社会的責任と適切な公的資金の必要性を認識しています。Schaeffler Group は、ドイツ国内と海外での業績に基づき、税収入に貢献しています。

2.6 技術的なコンプライアンス

シェフラーグループの技術コンプライアンスとは、技術製品に関連する拘束力のある義務を遵守することを意味します。シェフラーグループの技術的コンプライアンスの主な目的は、当社の製品が人の生命や身体、環境に害を及ぼすことを避けることです。　これを達成するための重要な要素は、製品が流通する時点で適用される最新の関連法および規制に対する製品のコンプライアンスと、ライフサイクル全体にわたる技術的コンプライアンスリスクの管理です。

シェフラーグループは、すべての従業員に対して、当社の製品およびサービスの技術的コンプライアンスを達成するために、個人的に取り組むことを求めています。

マネーローンダリング防止

輸出規制

税金

[3] アームズレングスの原則は、ある関連当事者が製品またはサービスについて別の関連当事者に請求する金額が、関連のない当事者間で請求される金額と同じであるようにすることです。

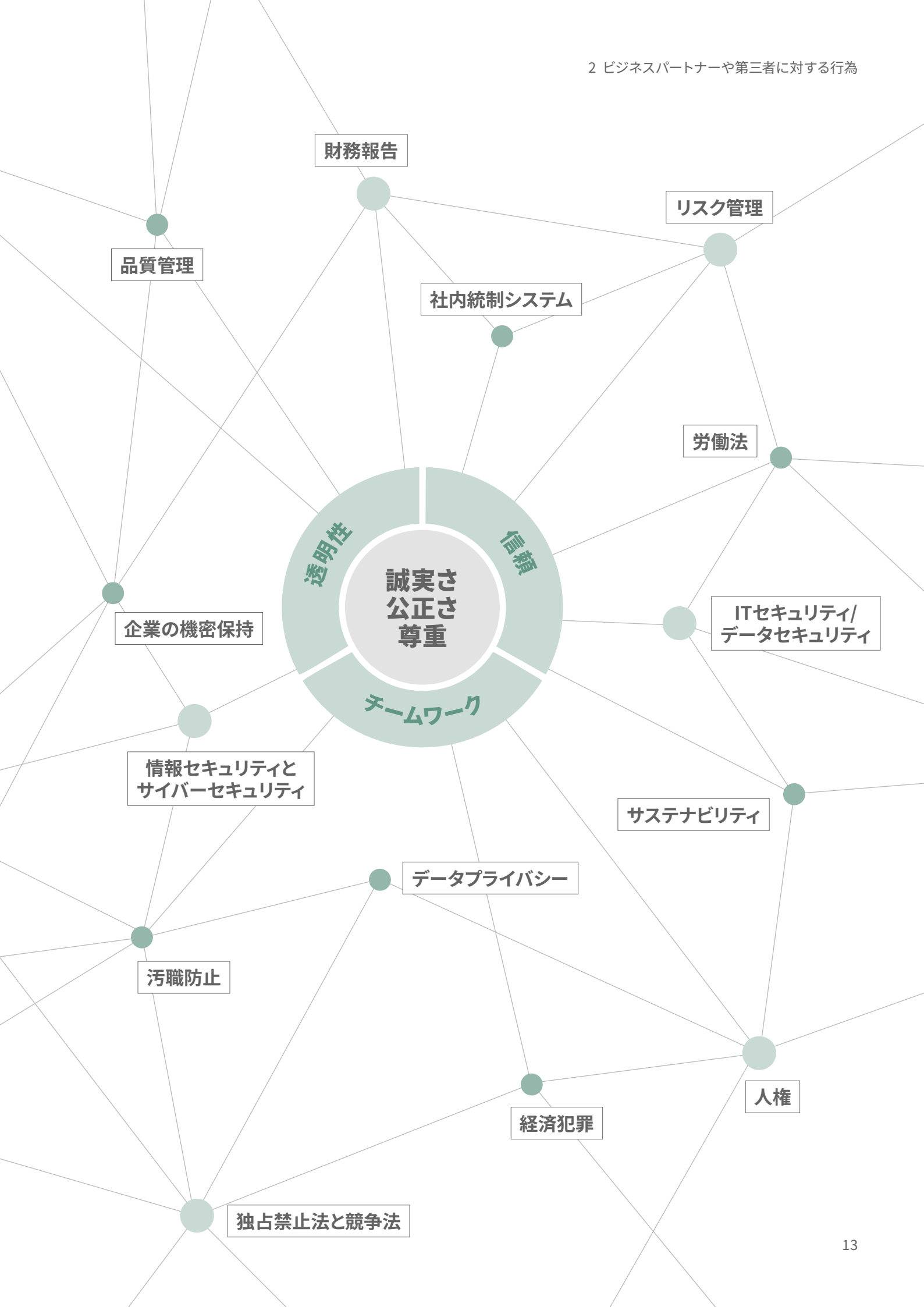
財務報告
リスク管理
品質管理
社内統制システム
労働法
透明性
信頼
誠実さ
公正さ
尊重
チームワーク
企業の機密保持
ITセキュリティ/
データセキュリティ
情報セキュリティと
サイバーセキュリティ
サステナビリティ
データプライバシー
汚職防止
人権
経済犯罪
独占禁止法と競争法

3 情報の取扱い

3.1 デジタル化

シェフラーグループは、デジタル化を戦略的な必須事項と考え、人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）、デジタルツインといった革新的なテクノロジーが業界にもたらす変革的な影響を十分に認識しています。シェフラーグループは、シェフラーグループ、その従業員、およびビジネスパートナーの利益のためにデジタル化の力を解放し、ビジネスを推進することに取り組んでいます。

すべての従業員には、デジタル化の機会と課題に積極的に関与して、社内およびグループのビジネスパートナーとの両方でグループの業務を強化し、ビジネスプロセスを合理化し、革新的なコラボレーション方法を促進することで、当社がデジタル化を考え、形成し、行動できるように貢献することが奨励されます。

シェフラーグループは、データ交換、ガバナンス、品質のための、効率的で規制に準拠した最先端のシステムと標準を生み出すことを目指しています。デジタルソリューションは、持続可能で価値に重点を置いた方法で推進されます。従業員は、各自の責任分野における社内および社外のすべてのソリューションが、可能な限り最高レベルのサイバーセキュリティとデータ保護を実現するよう、個人的に努力する必要があります。

3.2 人工知能

人工知能の使用は経済的な可能性を高めるものであり、シェフラーグループの競争力を高めるうえで不可欠です。シェフラーグループは、本行動規範の原則と価値観に基づいて、規制と倫理的なコンプライアンスを確保しながら、AI の未来志向の利用を追及します。

3.3 グループ関連情報の保護

シェフラーグループは、グループに関連する情報、および第三者から当グループに委ねられた情報を、悪用、紛失、破壊、改ざんから守ります。シェフラーグループは、最新の安全基準を遵守し、適切な機密保護対策を実施しています。このことは、当社が専有する情報だけでなく、ビジネスパートナーからシェフラーグループに委ねられた機密情報にも適用されます。

情報セキュリティはシェフラーグループの優先事項であり、その目的は、機密性、可用性、完全性という安全目標の達成状況を継続的に改善することです。必要な規制フレームワークが、グループ全体の情報セキュリティ管理システムによって提供されます。

3.4 個人データの保護

シェフラーグループは、従業員およびビジネスパートナーの個人的な権利を保護し、守ります。個人データを取り扱う際の、適用される規制、および目的の限定、公正性、合法性、透明性、データ最小化の基本原則の遵守は、しっかりした一連の社内規制および学習という適切な方策によって確保されます。

3.5 IT セキュリティ

シェフラーグループの IT システムは、IT セキュリティの高い基準を満たすように慎重に設計されています。強固な技術的および組織的な IT セキュリティ対策によるグループ、従業員、およびビジネスパートナーのデータの慎重な取り扱いは、法的要件に厳密に準拠しています。

3.6 インサイダー情報

インサイダー情報（公開されると、上場証券価格に多大な影響を与える可能性のある特定の情報）は、「極秘」として取り扱う必要があります。インサイダー情報を自由に入手可能な従業員は、その情報を証券などの金融商品取引の目的で利用すること、第三者にその情報を開示すること、その情報を使って証券などの金融商品の売買を推奨することを禁じられています。

4 人権の尊重と同僚の取扱い

4.1 人権の尊重

シェフラーグループは、従業員と、シェフラーグループが自社の事業活動、上流および下流のバリューチェーンにおけるビジネス関係、およびその製品を通じて関係するすべての人の尊厳と人権を尊重します。

シェフラーグループは、適用される人権およびデューデリジェンス規則に加えて、以下の国際的な基準を厳密に遵守して業務を行っています。

- 国連国際人権章典
- ビジネスと人権に関する国連の指導原則
- 国際労働機関（ILO）の中核的労働基準
- OECD Guidelines on Responsible Business Conduct（責任ある事業活動に関する OECD ガイドライン）

シェフラーグループは、国連グローバルコンパクトに署名しており、国連グローバルコンパクトの 10 の原則の遵守を誓約しています。

4.2 児童労働の禁止

シェフラーグループはいかなる形態の児童労働も容認しません。児童の保護に関して適用される現地の法律および確立された国際基準に準拠しなければなりません。シェフラーグループは、学校卒業年齢または 15 歳を下回ってはならないという最低雇用年齢を遵守しています。

18 歳未満の子供は特別な保護を受けられます。児童から子供時代を奪い、彼らの潜在能力、尊厳、教育を阻害するような仕事や、彼らの身体的/精神的な発達に有害な仕事は、シェフラーグループの価値観と相容れません。

4.3 強制労働と現代の奴隷制の禁止

シェフラーグループは、強制労働、現代の奴隷制、非自主的なまたは搾取的な労働、奴隷労働、人身売買、またはその他の形式の搾取を一切容認しません。搾取は、処罰のペナルティの元での労働、自主的にではない労働と定義されています。

シェフラーグループは、安全な雇用を推進し、その雇用および採用活動を、適用される国際基準に沿ったものにすることを約束します。特に、身分証明書を取り上げる、またはその他の手段によって、従業員の自由な移動を防げることがないようにしています。

4.4 安全衛生の推進

シェフラーグループは、従業員にとって安全な作業環境を優先し、労働災害の発生件数と重大度を低減するための適切な対策を実施することにより、従業員の健康、福祉、パフォーマンス全体を高めています。

従業員は、各自の役割に関連する要件を満たし、職場での労働安全衛生に関する定期的なトレーニングを受けるために必要な能力を有していなければなりません。未成年者、妊娠中の従業員、身体的障害のある人など、特別な保護が必要な従業員には特に注意します。

シェフラーグループの経営陣は、職務上の安全衛生に関する適切な予防措置を、担当分野内で確実に実施する役割を担います。

4.5 結社の自由と団体交渉の権利の尊重

シェフラーグループは、適用される現地の法律に準拠して、従業員の結社の自由の権利、団体交渉の権利、職場および賃金の問題を解決するためにストライキを行う制定法上の権利を尊重します。この点について、シェフラーグループは従業員代表と誠実に協力します。

シェフラーグループは、団体交渉による合意を尊重し、その事業活動において、合意された労働者の権利および利益に干渉しません。シェフラーグループは、かかる権利の行使が報復の脅威をもたらしたり、差別の原因となったりすることを容認しません。

4.6 差別の禁止

シェフラーグループはいかなる形態の差別もハラスメントも容認しません。シェフラーグループは、多文化の経験と多様性を重視し、インクルージョンが積極的に実践され、あらゆるジェンダーの従業員が尊重される職場環境の構築に努めています。シェフラーグループには、年齢、障害、民族的出自、婚姻状況、ジェンダー、皮膚の色、労働組織への加入、国籍、政治的見解、宗教または思想、性的指向、妊娠、社会的背景、または法律で保護対象となっているその他の特性によって差別されたり、不利な扱いを受けたりする人がいてはなりません。

職場において、セクシャルハラスメント、体罰、精神的および身体的強制、および暴言などの、乱暴なまたは非人道的な扱いにさらされたり、それにより脅されたりする人がいてはなりません。

シェフラーグループは、その経営陣に対して、自らの行動を通して模範を示すことを求め、自身の責任分野における作業環境を、差別や職場でのハラスメントのないものにする責任を課します。

4.7 適切な報酬と労働時間の推進

シェフラーグループは、適用されるすべての法律および団体交渉による合意事項を遵守しており、報酬および労働時間に関する国際基準に厳密に準拠して業務を行っています。

シェフラーグループは、従業員が、適用される現地の法律で認められている労働時間を超えて労働しないようにし、身体的および精神的な疲労による労働災害を回避し、従業員の健康を維持できるように労働時間を編成します。残業時間は、自発的かつ法的に認められた時間内で実施され、適切に報酬が支払われます。

シェフラーグループは、生活費を賄える賃金を支払い福利厚生を提供することを目標としており、同一労働同一賃金で支払うことを約束しています。同じポジションで異なる報酬となる要因は、関連する経験、能力、個人のパフォーマンスだけです。

4.8 懲戒処分

シェフラーグループは、拷問や、残酷、非人間的、屈辱的な取扱い、生命、身体、健康に害を及ぼすことを容認しません。不当な懲戒処分や体罰、特に賃金の不払いや差し引き、社会保険料負担の拒否、従業員の移動の自由の権利を防げることを目的とした文書（身分証明書など）の取り上げなどは許されません。

シェフラーグループでは、シェフラーグループの拠点に存在する公共および民間の警備担当者を含む第三者にもこれが適用されます。

4.9 仕事と家庭の両立

ファミリー企業のシェフラーグループにとって特に重要なのは、従業員にとって家庭に優しい環境を生み出すことで、ワークライフバランスを促進し、仕事と家庭の両立のために可能な限り最高の条件を整えることです。

4.10 従業員の能力開発の推進

シェフラーグループは生涯学習、つまり、経験を通じた学習、相互の学習、および技術革新と成功を推進するトレーニングコースを通じた学習を重視し、推進しています。シェフラーグループは、従業員の能力開発を、各個人の将来と、革新的で持続可能なモーションテクノロジー企業としてのシェフラーグループの競争力への投資とみなしています。

シェフラーグループは、すべての従業員にとって個人的な能力に応じて能力を開発し、職業上および個人的な利益を追求する機会となる幅広い能力開発およびキャリアオプションを提供しています。

4.11 人権擁護活動家の保護

シェフラーグループは、人権擁護活動家が、人権および基本的自由と、表現の自由、平和的集会、結社の自由の権利を促進し、尊重するために行う活動の重要性を認めています[4]。

シェフラーグループに提供される製品またはサービスに関連して人権擁護者に潜在的なリスクが発生した場合、シェフラーグループとその従業員は、人権擁護活動家に対するあらゆる形態の威嚇、脅迫、名誉毀損、または犯罪行為を非難します。シェフラーグループは、デューデリジェンスプロセスにおいて、人権擁護活動家との対話を誠実に追求します。

4.12 地域社会と先住民の保護

シェフラーグループは、土地、水、資源に関して適用される地域や国の、国際的、および伝統的な権利と、グループの事業運営によって影響を受ける可能性のある適切な生活水準に対する地域社会および先住民の権利を尊重します。

[4] 人権擁護活動家は、平和的な手段を通じて人権と基本的自由の保護と実現を推進、保護、または求めるために行動する個人またはグループです。

5 環境の持続可能性と保護

5.1 持続可能性を念頭に置いた行動

持続可能性は、シェフラーグループの価値観と行動にしっかりと根付いています。付加価値の持続可能な創出は、当社の製品、製品の生産、関連プロセス、バリューチェーンに関する経済的、環境的、社会的責任の統合に裏付けられています。

従業員は、社会的価値に基づいて行動し、資源消費を最小限に抑え、日々の行動を通じてエネルギー効率やその他の関連する持続可能性の側面を強化することで、持続可能性に積極的に貢献します。

5.2 環境、エネルギー、気候の保護

シェフラーグループは、そのグローバルエコシステムへの依存と影響を深く認識しています。そのため、環境保護はグループのビジネス戦略、製造プロセス、製品ライフサイクルの一部となっています。

環境の保護と、地域の環境保護法および国際規制の遵守に大きな価値を置いています。特に、シェフラーグループは、適切な化学物質管理のための規制、有害物質および廃棄物の回収、保管、リサイクル、および廃棄に関する規制への準拠について、自社の事業活動を審査しています。

このためシェフラーグループは、包括的な EnEHS（エネルギー、環境、健康、安全）管理システムを維持しています。あらゆる場所において、グループの環境への影響を最小限に抑え、継続的に環境保護に関する取り組みを改善し、気候変動を緩和し、生物多様性を回復するための適切なプロセスが実施されています。場所固有の環境リスクは、必要に応じて定期的に評価および緩和されます。

シェフラーグループは、循環型経済の原則（製品の設計および製造から、耐用年数の延長、使用材料のリサイクルまで）に従っています。従業員は、自らの責任分野における、廃棄物の削減、エネルギーと水の消費量の削減、温室効果ガス排出の削減などの可能性について継続的に評価しなければなりません。

シェフラーグループの製品ポートフォリオは、ゼロエミッションモビリティを実現し、脱炭素化を推進するソリューションに重点を置いています。また、再生可能エネルギー発電の拡大を支援しています。このようにしてグループは、環境と気候を保護する技術の創造を通じて、社会の変化を積極的に支援しています。

6 報告と連絡先

6.1 不正行為の報告

シェフラーグループは、いかなる種類の不適切な行為に対しても積極的に対処します。シェフラーグループの経営陣と従業員、および第三者には、抑圧的な措置を恐れることなく自由に声をあげることが推奨されます。

会社内での不正行為について誠実に声をあげた通報者に対する報復は、禁じられています。すべての経営陣には、自分に報告された不正行為を Compliance Forensics & Investigations（コンプライアンス部門のフォレンジックおよび調査部）に転送する義務があります。

6.2 現地での連絡先

シェフラーグループ行動規範、ルール、ポリシー、または認識した不正行為の報告に関して不明な点を明確にするため、従業員は以下を含む職場の身近な人たちにいつでも問い合わせることができます。

- 経営陣
- 地域および現地担当コンプライアンス責任者
- 人事部門、法務および監査部門、または
- 従業員担当者

6.3 内部告発制度

認識したシェフラーグループ行動規範、法律、およびその他の社内ルールへの違反（特に違法な業務慣行や人権侵害の可能性）に関する通知は、シェフラーグループの内部告発制度を使って行うことができます。このシステムは数か国語に対応しており、Schaefflerのコンプライアンス部門の調査チームとの、匿名かつ機密で、特別に暗号化された安全なコミュニケーションが可能です。

内部通報システムは以下の方法で利用できます。

郵送	Schaeffler AG Forensics and Investigations Industriestrasse 1 – 3 91074 Herzogenaurach Germany
年中無休 24 時間体制の電話	+49 30 99257146（ ドイツ語、英語、フランス語） 以下の言語でも電話を受け付けています。 スペイン語 +1 213 2791015 ポルトガル語 +55 61 35507564 中国語 10800-320-0116 *（China Telecom のプロバイダーでのみ利用可能）* 中国語 +6531382063
Company Access PIN を入力するように求められた場合、次のように入力してください：3758	
E メール	investigations@schaeffler.com
その他の通報手段	https://www.bkms-system.net/schaeffler

シェフラーグループでは比例性の原則に基づき、不正行為に関するすべての手掛かりに対して積極的に調査するものとします。すべての手掛かりは調査されます。調査結果に基づき、どのような結論が適切かつ必要で、ならびに相応しいかに関する総合的な判断が下されます。

問い合わせ
シェフラーグループの従業員は、指定された地域の連絡先に加えて、コンプライアンスおよびコーポレートセキュリティ部門に直接連絡することもできます。

エリック・S・ソーン
グループ最高コンプライアンス管理責任者
コンプライアンスおよびコーポレートセキュリティ

Industriestrasse 1 – 3
91074 Herzogenaurach
Germany

compliance@schaeffler.com

Schaeffler AG
Industriestrasse 1 – 3
91074 Herzogenaurach
Germany
www.schaeffler.com
info@schaeffler.com

ドイツ国内：
電話：0180 5003872
国外から：
電話：+49 9132 82-0

本刊行物に記載されている情報の正確性を保証するためにあらゆる注意が払われていますが、当社は、いかなる誤りまたは脱落に対しても責任を負うことはできません。当社は、技術的変更を行う権利を留保します。
© Schaeffler AG
発行日：2024 年 10 月 – バージョン 3.0
本刊行物およびその一部については、当社の許可なく複製することは禁止されています。